

2025 年度要員確保に関する申し入れ

日 時：令和 7 年 12 月 15 日（月）午後 6 時 00 分～午後 6 時 10 分

場 所：大阪市役所本庁舎 7 階 大阪都市計画局 大阪市役所分室

出席者：＜所属＞計画推進室主査

＜支部＞書記長

＜支部＞

2026 年度要員確保に関する申し入れを行いたい。

市行政の円滑な推進や市民サービスを担保する観点から、行政業務に見合う執行体制の確立は必須であり、業務執行体制の変更は、勤務労働条件に大きくかかわるものであると認識している。

大阪市では「新・市政改革プラン」において「市重点施策の推進にかかる増員等を除き、原則として増員しない」としているが、この間の感染症対策や近年の災害対応などの状況でも明らかとなったように、非常時を経験した現在、大阪市総体として要員が不足しており、職員数にかかわる人員マネジメントの考え方は市民の健康や生命を守る観点からすると破綻している。

要員配置に関わっては「仕事と人」の慎重な関係整理に基づき行われる必要があり、職員の勤務労働条件に大きく影響することから、交渉事項として誠意を持って対応するよう求めるとともに、次の通り申し入れる。

1. 2026 年度事務事業の執行体制について、職員の勤務労働条件を確保するために必要な要員を配置すること。また、執行体制の改編などを行う場合については、「仕事と人」の関係整理の内容について検証するに足る情報を提供すること。

2. 職員の過重負担になる恒常的な時間外労働が生じている繁忙職場については、十分に精査するとともに、必要な要員を確保すること。

以上の点について、支部と十分な交渉・協議を行い、合意を得ることを求める。

＜所属＞

業務執行体制の改編に伴う職員の勤務労働条件に変更が生じる場合については交渉事項として対応する。

交渉については、令和 7 年 12 月 23 日（火）午後 6 時 30 分から、場所は大阪市役所本庁舎地下 1 階 第 7 共通会議室で行うこととした。

＜支部＞

了解した。

＜所属＞

所属の出席者は、計画推進室参事の他、計画推進室課長補佐並びに計画推進室主査を予定している。

＜支部＞

支部は、支部長の他、副支部長、書記長、執行委員、班長を予定している。

＜所属＞

それでは、交渉よろしくお願ひする。